

問い合わせ先

財政課契約管財係 ☎ 内線344番

ホームページアドレス
<http://mombetsu.jp/>**の国民年金係からのお知らせ**10月1日から11月12日は、
国民年金制度推進期間です

国民年金は20歳から60歳未満の国民全員が加入する公的年金の一つで、その中でも国民年金は「基礎年金」という公的年金の土台となる部分です。

自営業・学生等の国民年金第1号被保険者は、毎月13、580円(附加400円)を納めています。第3号被保険者の会社員・公務員等に扶養されている配偶者は厚生年金保険や共済組合が加入している被保険者の数に応じて国民年金の保険料を基礎年金として出し合っています。

保険料を納めるのが困難なとき
(30歳未満の納付猶予)
30歳未満の方で本人・配偶者の所得が一定以下で収入がなく保険料を納めるのが困難な方は

☎ 内線230番
市民課国民年金係

の国民年金保険料は毎月1回北見社会保険事務所が戸別に訪問しております。また、紋別地域の国民年金推進員も戸別に訪問しております。

問い合わせ先

問い合わせ先

男女共同参画コーナー**みんなが幸せな社会のために**

男と女が、職場で、地域で、家庭で、個性と能力を發揮できる「共同参画社会」を実現させましょう！

～男女共同参画社会をめざして Vol.3**◎現在はすでに男女共同参画社会になっていると言う人もいますが？**

制度における男女共同参画と、個人の生活とではズレがあります。まだまだ、「女性はこうあるべきだ」という意識が強いのでないでしょうか。意識を変えるのは簡単ではありません。一人ひとりが、「平等とは何か」ということを自分自身に問いかながら生活していくことが、眞の男女共同参画社会の実現につながると思います。

◎専業主婦ではなぜいけないのでしょうか？

男女共同参画社会はむしろ、家事・育児・介護など家庭での活動を高く評価し直そうとする社会です。ただ、家庭内の活動を妻だけの役割とする「慣行」が根付いてよいと思いません。

男女共同参画は専業主婦という選択も含め、男性も女性も家庭における活動について、いろいろなやり方が認められ、他から押し付けられるのではなく、自らの意思に基づいて選ぶことのできる環境を整えていこうとするものです。

問い合わせ先 企画調整課 ☎ 内線302番

申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。承認期間は毎年7月から翌年の6月までの1年間です。(4月から希望の

方は、申請書は2枚となります)この納付猶予を受けている期間は将来年金を受ける期間に入りますが、年金額には反映しませんが、未納・滞納でないことから万が一のとき安心です。

また今年から申請免除の簡素化を図ることから、猶予納付が承認されると次年度以降希望すれば改めて申請する必要はなくなりました。

今年も札幌やその近郊に住む紋別出身の方々、紋別に縁のある方が集まり、札幌紋別会が開催されます。毎年百人以上の会などが楽しいひとときを過ごします。市民のみなさんも仕事や旅行で出かける方は、ぜひ出席いただきますよう案内します。

札幌紋別会を開催します

会 日 時 11月4日(金)18時
会 場 札幌市中央区北5条西5丁目センチュリーロイヤルホテル3階 エレガントホール
会 費 6,000円
※参加希望の方は10月26日までにお知らせください。
問い合わせ先 企画調整課産業誘致係 ☎ 内線302番



昨年の札幌紋別会の様子

